

令和6年度 第3回 石狩市環境審議会 議事録

○ 日 時 令和7年 3月 21日（金） 10時00分から11時45分

○ 場 所 石狩市役所5階 第2委員会室

○ 議 題 (1) 石狩浜アクションプランの策定について（報告）
(2) 石狩市環境白書 '24 について（報告）

○ 出席者（敬称略）

環境審議会委員

会 長	松島 肇	副会長	芥川 智子
委 員	黄 仁姫	委 員	氏家 暢
委 員	小笠原 英史	委 員	牧野 勉
委 員	百井 宏己	委 員	長原 徳治
委 員	石岡 真子		

事務局

環境市民部長	時崎 宗男	環境課長	上窪 健一
環境政策担当兼ゼロカーボン推進担当主査	角井 貴博		
環境政策担当主任	武田 桃子		

説明員

ゼロカーボン推進担当課長	寺尾 陽助	自然保護課長	板谷 英郁
環境保全担当主査	工藤 隆之	自然保護担当主査	佐藤 光弘
ごみ・リサイクル課主査	菅原 直樹	自然保護担当主任	高橋 恵美

傍聴者数 6名

【事務局 上窪課長】

それでは、定刻となりましたので会議を始めます。

本日は、皆様ご多忙のところ、令和6年度第3回石狩市環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は事務局の環境課長、上窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の資料は、事前に送らせていただいておりますが、

- ・議事次第
- ・座席表
- ・委員名簿
- ・資料1 石狩浜アクションプランの策定について（報告）
- ・資料2 石狩市環境白書 '24 について（報告） となります。

申し訳ございませんが、先ほど、座席表を差し替えさせていただきました。もう1点、「資料2 石狩市環境白書」ですが、目次の01番「令和5年度特集」となっておりますが、正しくは「令和6年度特集」であります。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。以上でございますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

本日は、「玉田委員」「丹野委員」から欠席の連絡をいただいております。当審議会の委員総数11名に対しまして、9名のご出席をいただいております、過半数に達しておりますことから、石狩市環境審議会規則第4条第3項の規定によりまして、当審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

議事に入る前に、ここで、1点、お願いがございます。会議録作成にあたりまして、発言の際は挙手をしてから、マイクに向かってお話ししていただきますようお願いいたします。また、マイクのスイッチにつきましては、事務局の方で操作いたしますので、特にスイッチを押すなどの操作は必要ありませんので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ここから先の議事につきましては、松島会長をお願いいたします。

【松島会長】

おはようございます。松島です。今日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、議題の1番、報告案件になります「石狩浜アクションプランの策定について」、事務局より、ご説明をお願いいたします。

【説明員 板谷課長】

石狩市自然保護課長の板谷です。今日はよろしくお願いいたします。それでは私から、石狩浜アクションプランの策定についてご報告いたします。

石狩浜アクションプランは、前回の環境審議会において答申をいただき、11月に策定した石狩市生物多様性地域戦略「いしかり生き物かけはし戦略」において、目指す姿を実現するために必要に応じて策定するとした個別行動計画の第1弾となるものです。

パブリックコメントは地域戦略と同時に行い、当初は令和5年度中の策定を目指していましたが、本体となる地域戦略の完成に時間を要し、策定が令和6年11月になったこと、また、それに並行してこちらでも必要事項の整理を行うなどしたため、時期がずれ込むことになり、令和7年1月の策定となったところです。

それでは内容についてご説明いたします。資料をご覧ください。1ページからがアクションプラン検討の背景になります。石狩浜は、これまでにさまざまな人為的改変がなされてきたものの、市の保護施策等により自然の地形や植生が大規模に残る全国的にも数少ない自然海岸であり、生態系が砂浜から海岸林まで連続して維持されていることは、生物多様性の保全において非常に重要であると言えます。しかしながら、内陸性植物や外来植物の増加や、車両走行等により砂地が踏み固められたことなどにより、本来の姿を維持することが難しくなっています。一方で保全のためには多くの市民に自然と触れ合う機会を作り出し、意識を向けてもらうことも重要であるなど、さまざまな課題がある中、それらを整理し、各種施策や事業を展開するために、行動目標と具体的手法を検討し、アクションプランとしてまとめることにしたものです。

7ページからは現状と課題、目指す姿になります。第3次石狩市環境基本計画の「連携・協働分野」の施策方針に基づき、「生物多様性の保全」「自然との共生」「教育・パートナーシップ」の3つの観点から課題を整理し、解決に向けて目指す姿を設定いたしました。

1つ目の「生物多様性の保全」では、砂の移動量の減少に伴う内陸性植物の増加による海浜植物群落の衰退や、外来種の侵入、あるいは気候変動による影響といった課題に向き合うためには科学的データに基づく検証が必要であり、それを整理、公開、発信していく体制を整え、作業を体系化していくとしています。

2つ目の「自然との共生」では、防災機能を有する自然堤防としての海岸砂丘や、地域の原風景としての景観といった自然資源と暮らしや遊びとのバランスの良い関わり方や、大都市近郊で来訪者が多いことによる、さまざまな生態系への影響などの課題に対し、適正な管理と利用を図っていくとしています。

3つ目が10ページからの「教育・パートナーシップ」に関する部分で、石狩浜海浜植物保護センターでは開設以来、情報発信や普及啓発、児童生徒向けの学習プログラムや参加型の活動に取り組み、それにより一定の意識醸成が図られてきたと考えているところですが、これらとともに市民や事業者の活動についても、協働あるいは支援を進めて、市民意識を高め、継続的な取り組みによる持続可能な利用と保全の関係性を構築する基盤づくりの強化を図っていくとしています。

11ページからが基本理念になります。石狩浜特有の環境下に成り立つ海浜植物群落を基盤とした、海浜生態系の連続した維持が生物多様性を支えているという視点に基づき、「海

浜生態系の連続性の確保」を基軸とし、石狩浜の生物多様性の保全を目指すとしてそのイメージを図示し、人為的な改変を最小限にするなどの基本的な考えを示しています。

13 ページが計画の体系になります。本プランは石狩市第3次環境基本計画の施策方針に基づき、先ほど示した3つの課題解決に向けた目指す姿について、2040年までの10項目の行動目標と2030年までの27項目の具体的目標、さらに、対象範囲を7つのゾーンに分けて目標を設定し、エリアを明確化するとともに、関連事業を示すことで、実効性を確保しようとしております。

14 ページが対象範囲とゾーンになります。対象とする範囲は石狩湾新港東端から厚田区無煙浜までの12キロで、内陸は海岸林までとし、自然特性や管理形態に応じて7つの対象ゾーンに区分けし、それらを図示いたしました。

15 ページからが行動目標になります。2040年までの行動目標と2030年までの具体的目標を表にしました。3つの目指す姿について、それぞれ対応するように色分けし、対象ゾーンや事業の実施について、どう関連するかを示しております。例えば目指す姿の1つ目であるデータに基づく保全対策の実施の項目では、植生遷移のモニタリングによる生態系の変化の把握という2040年までの行動目標に対し、2030年までに砂丘植生の状態や遷移状況をモニタリングしたり、海岸の変化やエゾシカ情報の集約による植生への影響を把握したりするといった具体的な保全対策の実施を設定しています。

18 ページからはゾーンごとの概況と目標になります。7つのゾーンについての状況説明と目標をそれぞれ設定しておりますが、例えば石狩川右岸の知津狩浜から無煙浜については、近年牧草などの外来種や内陸性植物が増加していることから、海浜植物の生育状況の悪化や衰退が予想されるため、ゾーンの目標としては、海浜植物群落、湿原植物群落を基盤とした生態系が保全され、必要に応じ海浜植物群落を維持・再生するための植生管理が行われていることを目指すとしています。

25 ページからは計画の推進体制と進行管理です。プランの推進に当たっては、保全事業の方針や手法の提案、検証については有識者会議に担っていただき、事業の実施は石狩浜海浜植物保護センター、自然保護課、その他関係機関や市民との連携・協働で取り組むとしています。

進行管理は環境審議会が担い、市民や事業者に対しては石狩浜海浜植物保護センターの活動報告書や環境白書等で報告いたします。また、本プランの見直しについては、中間段階である2030年に行い、有識者会議で検討の上、必要に応じて改定するとしました。

26 ページからは、プランの検討経過や希少種データ等をまとめた資料になります。石狩浜アクションプランは、石狩浜海浜植物保護センターの業務を行う上で、かねてから気候変動、外来種など状況の変化や新たな課題などに取り組むためには、将来を見据えて柱となるようなプランを設定する必要があると考えてきたところであり、石狩市生物多様性地域戦略を作る際に、その中の行動計画としてまとめることにしたという背景があります。

今回最初に石狩市の大切な財産である石狩浜を保全するためのアクションプランを、目

に見える形で示したことの意義は大きいと思いますし、これを基にして貴重な海浜植物群落を基盤とした海浜生態系を維持し、まちのシンボルとして多くの人に愛される石狩浜の風景を次世代に残すために、しっかりと行動していこうと考えているところです。

なお、これまで3年間かけて調査してきたアカモズについて、その成果として生息しやすい海浜環境を保全するようなアクションプランを現在、有識者会議を行うなどして作成作業を進めております。こちらについては、新年度に入りましてパブリックコメントを行い、6月ころの完成を目指す予定でおりますので、策定した際にはこの審議会で報告させていただきます。私からは以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明について、何かご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

以前にもこのアクションプランについて、この審議会で話し合いがありましたよね。2年ほど前の審議会で出された意見で、議事録を読んでも、この中に書いていないと思うのが、「シビックプライド」ですとか、外来語を日本語で分かりやすくしてほしいという意見がほかの委員からあったかと思いますが、どうだったのでしょうか。

あともう1点、地図のことも、私は言ったつもりだったのです。例えば14ページを見ると、八の沢のゴルフ場が緑色に塗ってあって、この中で生物多様性の保全として使う地図としてふさわしくないのではないかというようなことを言ったら、確か会長も、できるだけ誤解を招くような作りをしないようにとか、ベースとなる地図の使い方は改善の余地があるのではないかということを言われたかと思いますが、そのことについてまず、いいですか。それともたくさん、ずらずらと言った方がいいですか。

【松島会長】

ではいったんここで。事務局お願いします。

【説明員 板谷課長】

シビックプライドの部分なのですが、10ページの色で網掛けしているところの一番下に、解説という形で説明を入れさせていただいておりました。それから14ページの図については、確かに緑色で囲っている部分があるのですが、ゴルフ場などは色を塗りつぶしておりますので、ここはこれで区別ができるかと考えて、このような図にしているところです。

【石岡委員】

前回の議事録を読みますと、改善の余地ありという、事務局の時崎さんからのお返事だったと思うのです。私は例えば色を抜くとか、変更してもらいたいと思っています。どうしてゴルフ場だけこう緑色になっているのか、不思議だと思っています。あと、シビックプライドっていうのが、いくつも出てくるのですが、やっぱり言葉だけではなくて、石狩海岸の海岸林、防風林ですけども、防風林が人の生活を守ってきて、明治 26 年に「(花畔村) 村民契約證」という取り決めをして、自ら禁伐林というのを作って、道庁にも禁伐林にしてくださいという要望も出しています。石狩の自然と人の関わりを示すとても大切な部分であろうとは思っていて、先人が防風林を禁伐林として守り、それを受け継いでいる人たちがいるというところが、私たちの年代の人間の誇りであって、プライドそのものだと思っているので、この概念そのものが、こういうことに触れずに、石狩の防風林の歴史に触れずに、こう目指す姿として述べる。若い人に対してはそれでいいのかもしれませんが、やっぱり今まで本当に経済的な部分で切羽詰まっているとしても、禁伐林として守ったっていう、そういうせめぎ合いの中で、先人たちが守ってきたので、私はこれこそ私たちの誇りそのものだと思っているので、そういう言葉だけじゃなくて、概念みたいなものも、もう一つこれから付け加えてもらいたいと思っています。これが私の意見です。

【松島会長】

ありがとうございます。事務局お願いします。

【事務局 時崎部長】

ご意見ありがとうございます。まず、14 ページの地図についてですが、ここで我々が主張したいことは、ゴルフ場は緑地であるということではなく、石狩浜海域において、行動計画ごとに定めたゾーニングの枠を示しているという、石狩浜沿岸のところを見ていただきたいという趣旨でございまして、前回の審議会で、改善の余地について言及したというお話もございましたけれども、今回につきましては、こちらの方に着目していただくということで、なんとかお願いしたいと思います。また、ゴルフ場が緑色なのは、ちょっと良くないというご意見でございますけれども、今後、この計画の更新・修正の際に、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

シビックプライド、防風保安林の関係でございますけれども、シビックプライドという単語につきましては、用語解説もしておりますし、本市の総合計画にも記載しているまちづくりの一つのキーワードとして受け止めていただければと思っているところでございます。防風林の件につきましては、今回テーマが石狩浜海浜地ということでございますので、防風林のテーマということではないのですけれども、(発言途中)

【石岡委員】

石岡です。海岸林も入っていますね。

【事務局 時崎部長】

はい。従いまして、我々が行動計画で定めている範囲に含まれるものではありませんけれども、ご意見につきましては、防風林の歴史も踏まえた考え方、記述というご意見かと思えます。その辺につきましても、今後の計画の運用の中で考えさせていただきたいと思えます。

【松島会長】

ありがとうございます。地図に関しては14ページですね。石岡委員のご主張はおそらく、今回対象とする範囲と、ゴルフ場として塗りつぶされている部分のメリハリがあまりないので、ぱっと見た感じ、ここも対象区域のように見えてしまうという、そういうご指摘だと思います。そういう意味では、もう少し背景の地図を薄くするとか、あるいは対象となる区域をもう少し色調を高くして、ポップアップさせるような、そういった色のメリハリがあると分かりやすくなるのではないかというご指摘だと思います。

もう一つ、シビックプライドに関しては、石狩浜の自然に対する愛着ですよね、それを今あまり持たれていない方たちに浸透させていくための基盤作りということで、ここでは書かれていると思うのですが、石岡委員がおっしゃる通り、海岸林というのも重要な要素になっていて、そこへのアプローチが確かにやや少ないのかなというご指摘はその通りだと思います。海岸林に関しては、人が手を入れながら育ててきたような背景もありまして、防風林というくくりでいきますと、今の石岡委員のご指摘は、花川の防風林とか、石狩市内に残された防風林、人が残しながら、あるいは手を入れながら管理してきたという、そういう歴史とかなり深くつながってくると思いますので、その辺は新しく防風林のアクションプランみたいなものがあって、例えばオオバナノエンレイソウの大群落なんて、まさにここにかかってくると思うのですが、そういうアクションプランというのも別途あってもいいのかなと思いました。あとはいかがでしょう。

【石岡委員】

また、いいですか。

【松島会長】

他の委員でとりあえず、少しご意見を。これに関してよろしいですか。
では、石岡委員お願いします。

【石岡委員】

前に無かったと思うのですが、今回7ページのところで、「生物多様性の保全」に関わる現状と課題・目指す姿ってところの、3段落目の最後の方に、「気候変動への対策として進められる再生可能エネルギーの導入が、生物多様性の損失につながる場合もある」ということを、ちゃんと入れてくれたことが、私は良かったと思っています。精い

っぱいの表現であろうと思いますけれども、私は20年前に、はまなすの丘に行ったときに、例えば風車もないし、太陽光パネルもないし、看板があったと思ったら、車の窓を開けてくださいっていう、そういう看板だったのです。それで、思い切って開けてみると、鳥の音がシャワーのように降り注ぐような、そんなところだったので、本当にびっくりしたのを覚えています。ですから、石狩浜の自然を愛する人が、再生可能エネルギーの太陽光パネルとか風車を見て本当に心を痛めるのは、そういう場合があるということも、こういうふうに文章に入れてほしいと思っていたので、良かったと思っています。

それから、25ページのところの図に「いしかり生きものかけはしプラン」とありますがけれども、これは名称が変わったのですよね。

【松島会長】

誤植ですね。

【石岡委員】

はい。それから24ページの、「7）海岸林」ですけれども、この地図のように、緑色の海岸林は途切れているように見えるのですけれども、実際こういうふうに途切れているのでしょうか。私はもう少しあるような気がしていたのですが、違いましたか。

【松島会長】

まず、25ページの図7「いしかり生きものかけはしプラン」となっているのは、「いしかり生き物かけはし戦略」ですね。

今、少し切れているかもしれないですね、このエリア。切られましたよね、だいぶ。名無沼とか、あの辺りだと思います。

では、事務局お願いします。

【説明員 板谷課長】

すみません、遅くなりました。ご指摘の通り、少し切れている部分があるのではないかと、今、事務局の方で話しておりますので、見直しのときに直したいと思います。もう一度確認して、ここは修正したいと思います。

【石岡委員】

よろしくお願いします。

【松島会長】

よろしくお願いします。では、石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

重要湿地っていうのがありますよね。生物多様性の観点から重要度の高い湿地ということで、環境省が石狩川河口をナンバー55として抽出しているのです。こういうものは、この石狩浜アクションプランには取り入れる要素ではないかと思ったりしているのですが、私としては、石狩川の下流というのが、河川の管理の点から言うと、神居古潭から下の方が下流域で、石狩川河口はかなり下の方で、マクンベツ湿原のことなのだろうかと、それも含めているのだろうかと、そういうふうに思ったりしているのですけれども、いかがでしょうか。

【松島会長】

事務局いかがでしょうか。

マクンベツ湿原を含んでいるかというお話ですね。

【説明員 板谷課長】

ここで表現している河口というのが、マクンベツ湿原を含んでいるのかということでしょうか。

【石岡委員】

重要湿地というのが、そもそも私の調べる範囲では分からなくて、これは環境省が抽出しているものなのです。ですから、そういうものも、このアクションプランに取り入れる要素なのではないかと思うのですが。それで私はマクンベツ湿原がそこに含まれるのかどうか分からなくて、尋ねました。

【説明員 板谷課長】

北海道の示している「すぐれた自然地域」としては、今おっしゃられたところに入っているようです。

【松島会長】

よろしいですか、では私から。重要湿地に関しては石狩川河口とされていて、その対象が、底生動物、ヤマトシジミなどの生息地、いわゆる水の中の話になっています。ということで、ここではマクンベツ湿原を対象にはしていないそうですね。

【石岡委員】

分かりました。では最後によろしいですか。

8月の（いしかり生きものかけはし）座談会のときに、生物群集保護林について新設されるような話がちらっと出てきていました。石狩浜海岸林について、インターネットで調べる

と、林野庁のそれなりの報告書とかも出てきていたので、生物群集保護林の新設について、石狩浜海岸林というのがどうなるのかお聞かせください。

【松島会長】

事務局お願いします。

【説明員 高橋主任】

自然保護課の高橋です。先日、林野庁さんの方に尋ねましたら、確かに今登録の手続きを進めている最中で、何月までに決まるというのは、現段階ではお知らせできないという話でした。今、多分インターネットで見られると思うのですが、12月の段階で審議会が行われたそうで、その中でも適宜進めているという報告をしていますということで、近い将来になるというのは決まっているとの話でした。引き続き手続きを進めていくということで、林野庁さんの方から回答いただいております。以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。ほかに何かご意見、ご質問がある方。

芥川委員お願いします。

【芥川副会長】

25ページの「8.2. 進行管理」ですけれども、進行管理は環境審議会が担うということで、ここ（環境審議会）が進行管理をするというイメージですか。

【松島会長】

お願いします。

【説明員 板谷課長】

はい。環境審議会で全責任がというよりも、ここで報告させていただいて、意見などを頂くというふうに考えています。

【芥川副会長】

それは2030年に、ということになるのでしょうか。

【説明員 板谷課長】

そうですね。中間年度に行う予定です。

【芥川副会長】

2030 年って意外とすぐですよ。こちらの 27 の項目に対して、どこまでできていれば、どう考えるのかというのが、2040 年を目指して、どういう段階に来るのかというスケジュールというか、ロードマップ的なものは、この先作られる予定があるということなのでしょうか。

【松島会長】

お願いします。

【説明員 板谷課長】

ロードマップやスケジュールというのは、今作る予定ではないのですが、その時点でこれがどこまで進んだかというのをお示しできるようにしたいと思っています。

【芥川副会長】

分かりました。27 の目標の内容が割とこう、把握するとか、取得するとか、ロードマップ上で目標値が例えば何パーセントとかって、なかなか示しにくいものが非常に多いかと思うので、そのあたり、どういう目標に向かってどうするかというのを、ぜひやっていただきたいと思いました。先ほどのシビックプライドという言葉の浸透も含めての啓発になってくるのかなと思います。ただ保全するというよりも、市民の皆さんの理解を深めながら、保全していくという姿勢なのだと思いますので、そのチャレンジに関して、非常に期待していますので、そういうところもぜひよろしくお願いいたします。

【松島会長】

重要なご意見ありがとうございました。長原委員お願いします。

【長原委員】

ただ今の委員のご指摘、私もそう思います。同時に、進行管理という仕事を環境審議会に位置付けられるとすれば、年に 1 回程度は、具体的な形で、環境審議会で報告されるとか、こうですよとか、何かないと。実際に、言葉としてはあるけど、現実的には何もなかった、でも困るなと思うのですけれども、その辺どうですか。

2 点目に、オフロード車両によって、海水浴場周辺に裸地ができてしまうのですよね。これはもう何十年前から、再三にわたって指摘しているけれども、なかなかここ、無くならない。1 回裸地にしてしまうと、何年かすると確かに植生はある程度復活するけれども、そのときはもう外来種とか、いろんなものが出てきてしまって。従来の姿と全然違う姿になってしまって、いろんな問題があるのです。

23 ページにゾーン目標として、「車で走ってはいけない」が共通認識と、利用者の認識を待つような表現になっているけれども、これは、もう少しきつい規制というか、そういうの

は不可能ですかね。前から何回も言われていて、ロープを張ってみたい、看板を建ててみたいというのはいろいろやったけど、あまり効き目がない。ロープ張ったって壊しちゃうし、入ってしまうしね。もう少し、何かないのかなという気がしますが、その辺は検討された結果、こういう表現になっているのでしょうか。以上2点です。

【松島会長】

ありがとうございました。事務局お願いします。

【説明員 板谷課長】

スケジュール管理につきましては、毎年全部を整理してお示しするというのはなかなか難しい面もあるかと思うのですが、できるだけお伝えすることができるかどうかということとは検討させていただきたいと思います。それから、海岸のオフロード車などの走行について、現実的には海浜植物保護センターができる前に比べると、やはり相当減っています。

(センターが)できて保護する前というのは、本当にもう、目も当てられないような状況まで行っていましたから、そこから見ると、保護区も広がったり、効き目があるのか分からないですけれども、ロープも張ったりして、だいぶ状況は改善されているという感じはします。相変わらず入っていく人はいますけれども。

ここに書いているように、今後もその取り組みを進めたいと思っており、今後はさらにより一層、効果のあることができないかということは、それも検討させていただきたいと思います。

【長原委員】

何十年も言っているし、取り組んでいるけれども、なかなかね。少しは減っているけど、無くならないっていう、何かもう少しないのかなって気は常にしています。以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。百井委員お願いします。

【百井委員】

私もやはり進行管理が気になります。板谷課長の説明で一定理解しましたが、文言だけ見ると、進行管理は審議会が行うというのは、違和感があります。ですから、板谷課長から説明があったようなことを言っていただくと分かりやすいかなというように思います。併せて、行動目標と具体的目標の年次計画っていうのが無いので、ここに書かれているように、年度報告として公表している保護センターの報告書とか、それから白書で、計画のこの表に基づいて具体的にという意味ではないけれども、随所で教育的な事業をやっているとか、報告を随時していくという意味に受けていましたが、そのようなことでよろしいですか。

【松島会長】

事務局お願いします。

【説明員 板谷課長】

はい。百井委員がおっしゃったように、一つ一つ、全部をどこまでいったっていうのを示すというのはなかなか難しいと思うのですが、この石狩浜アクションプランというのが、これまで石狩浜海浜植物保護センターで取り組んできた業務について、大きな方針という、一本筋の通ったものがなくて、年度、年度で、いろいろ取り組みを考えてきたところなのですけれども、それを将来見据えて、柱となるようなものを作ったというのが今回の大きなテーマであります。その中でいろいろ細かいところはあるのですが、その大きな柱に向かって、それらをクリアしながら進んでいくという考えでありますので、全部を毎年ご説明できるという状況ではないのかもしれないのですが、そういった遠い将来を見据えたプランを作って、そこに向かって進んでいって、示せるところはどんどんお示ししていきたいと考えているところです。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

【松島会長】

皆さんのご指摘、その通りだと思います。要は、今のお話は、そのロードマップを、やっぱりいつ見直しが起こって、その後、目標年は何年度だっていう、戦略の方には書いていると思うのですが、それは石狩浜アクションプランの方でも併せて掲載しておくとか分かりますかなと。

おそらく今のお話をまとめますと、中間段階のまず 2030 年に 1 回まとめたものが報告されるということですよね。それでその間に関しては、毎年報告するのはかなり項目も多くて、なかなか大変だと思いますので、何か特異なことがあったり、取り組んだことでご報告できることがあったりすれば、その都度白書なり、あるいはセンター活動報告書なりで報告していただいて、審議会の中でもそれについてご報告いただくというような、そういうスケジュールかなと思いました。というのを、何か図を 1 個掲載いただくとわかりやすいかなと思います。

芥川委員お願いします。

【芥川副会長】

事業としてやるのであれば、やっぱり環境審議会にはちゃんと毎年報告しています、が必要かと。それは環境白書のときにまとめてでもいいのですが、それがこちら（石狩浜アクションプラン）を守ることにもなっていくと思うのです。これをしっかりやっているという証拠にもなっていくと思うので、そのあたりをしっかりとって、しっかり報告を受けて、こ

この進行管理も受けています、という形が非常に大事なのではないかと思いますので、そのあたり、やっていただけるとありがたいと思います。

【松島会長】

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

また、見ていて誤字なども多少あるかと思いますが、お気づきになった点は、メール等でお寄せいただければと思います。

あともう一点だけ、少し難しい表現があったりするところ、例えば最初の方でも「砂嘴（さし）」という言葉が出てきますけど、振り仮名もないので読めない方がひょっとしたらいらっしやるかもしれないですね。注釈はありますが、注釈にも（振り仮名が）なかったりするのです。これは、アクションプランと、戦略の方にも合わせて言えることだと思うのですが、概要版みたいな、分かりやすく伝える短めの、何かそういうものを出していただけると、取り付きやすいのかなと思いました。やっぱり全部読むのって結構大変だと思いますね。

ありがとうございます。それでは、こちらの報告は以上で終わりたいと思います。

続いて議題の2番、こちらも報告案件ですが、石狩市環境白書 2024 について、事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局 武田主任】

環境課の武田です。環境白書について私から説明させていただきます。資料2をご覧ください。環境白書は、「石狩市環境基本条例」第7条に基づき、毎年「環境の保全及び創造に関して講じた施策、環境の状況、環境への負荷の状況等を明らかにするものとして作成・公表するものとなります。

このたび、令和6年度版の案について作成しましたので、報告させていただきます。なお、環境白書の大枠を説明させていただき、細かい数値等はご一読いただけますと幸いです。

はじめに、3ページから5ページをご覧ください。第1章は近年に代表される特集として、世界や国の動向、石狩市における環境分野のトピックスを掲載しています。

次に、6ページから10ページでは、第2章として、石狩市環境基本計画の目的や位置づけ、計画の全体像や目指す姿のほか、10ページには当環境審議会の令和5年度開催状況などについて記載しています。

続いて、11ページをご覧ください。

第3章では、施策及び環境の状況として、環境基本計画で定めた5つの分野について、目指す姿とSDGsとのかかわり、分野別評価指標の現状と目標などについて記載したのちに、個別の項目について記載しています。

まず第1節として、11ページから28ページにおいて、大気環境や水質、騒音、化学物質や地下水、公園・緑化などについて、環境基準や調査結果等を記載しております。

次に第2節として、29 ページから 38 ページにおいて、「生物多様性」分野を記載しています。生物多様性の保全に向けた各種取り組みや自然環境に関する普及啓発の状況などについて掲載しているほか、ヒグマの出没件数や出没情報の公開について記載しています。

続いて第3節として、39 ページから 44 ページの「資源循環」分野において、石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の内容に基づき、現計画の施策体系や各種指標について記載しています。

続いて第4節として、45 ページから 62 ページの「脱炭素」分野では、「石狩市地球温暖化対策推進計画」の区域施策編及び事務事業編にて定めた各種指標や計画の位置づけについて記載し、併せてあわせてこれまでと同様に市域及び市の事務事業から排出された温室効果ガスの排出量について記載しています。

続いて、63 ページから 65 ページにおいて、第5節として、教育・パートナーシップについて記載しています。

この分野は、すべての分野と関連すると位置付けており、環境教育の実施状況や、さまざまな団体などとの連携による取り組みなどについて記載しています。

次に、66 ページをご覧ください。

第4章では、その他の主な取り組みとして、厚田区小谷地区の風車の売電益やいしかり J-VER の販売収入を原資とした「石狩市環境まちづくり基金」による事業の実施状況を記載しています。

そのほか、68 ページから第5章として参考資料を掲載しております。

参考資料は、石狩市環境基本条例、環境保全に係る各種基準、環境関連の主な施設の紹介、環境関連の問い合わせ先の課や電話番号を記載しております。

最後に、細かいところで1か所誤植がありますので、報告させていただきます。78 ページの「水質汚濁に係る一律排水基準 ①有害物質に係る排水基準」の表中、上から5行目の「六価クロム化合物」の欄になります。令和6年4月1日に水質汚濁防止法の改正があり、「1リットルにつき 0.5mg」ではなく「1リットルにつき 0.2mg」に改められたことから、この部分の表記を「0.5」から「0.2」に訂正をさせていただきます。私からは以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。では、ただ今の報告について、何かご質問、ご意見あればお願いいたします。

長原委員お願いします。

【長原委員】

単純な質問なのですが、最近いろいろ話題になっている PFAS（ピーファス）というのが、すごく気になるのですけれども、地下水汚染の調査の中で、それは今後の検査項目とかに、入ってこないのですかね。どういう位置づけなのですかね。もちろん人為的なものだと思う

ので、一定の工場とか、一定の原因とかがあれば、それはまた別なのだろうけど、なんだか見ていると、かなり広い範囲で、いろんな形で、特定できないけれども、禁止されたとか出ちゃうと、どうなのだろうっていう気がするのですが。せっかく地下水の水質のことを書いてあったので。

もう1つ気になるのが、マイクロプラスチックの問題で、せっかく海域の調査をしているのだったら、この海域の調査の中で、市と道とで分担してやっているようですが、マイクロプラスチックって調査できないものですかね。海の中はどんな状態なのかというのも、もし可能であれば、検討する課題ではないかと私は思うのですが、どうですかね。今すぐ回答を求めるというよりも、気になるということなのです。

それから、また単純な話で、マイクロプラスチックとも関係があるのですけれども、私たち地域に住んでいるので、やっぱり今、雪が解けてくると、雪の下からプラスチックごみが続々出ていますよね。あれを1つでも海に流れ込まないように、いつもごみ拾いをしているけれども、なかなか追いつかないのが現状ですよね。しかし、それは市だけに求めても、なかなかできるわけではないから、市民との協働の中でやらなければならないということだと思うのですが、その点で、44 ページで、ボランティア清掃ということに位置付けられていて、参加団体数や参加人数を集計されているのですが、この集計はどんな形でされているのでしょうか。

もう一言、先ほどの石狩浜アクションプランでも、海浜のボランティア清掃ということを継続するために、市の支援策なんかも、もっと強めていかなければならないといった表現もされていて、全くその通りだと思うのです。そういったことの方向性を含めて、環境課として検討されていることがあれば、また環境白書の中で表現できることがあれば、強調してもらった方がいいのかなと思うのですが、どんなものなのでしょうか。市民公募の人間としてはそう思います。

【松島会長】

ありがとうございました。では、上窪さんお願いします。

【事務局 上窪課長】

長原委員のご指摘について、最初の2点、PFAS とマイクロプラスチックについて、私の方からお答えをしたいと思います。まず PFAS については、令和5年に環境省から通知がありまして、PFAS の調査については今、努力義務となっております。それを受けまして、私どもは浜益の簡易水道施設に、河川等を取水しているところがあるのですが、そこについては令和6年度から調査をしてございまして、基準を満たしております。今後、水道事業においても、国のそういった通知に基づきまして、適切な対応をしていくものと考えております。

マイクロプラスチックについても、一度体内に入ってしまうと、というような報道もありますが、この環境白書の作成というのが、やはり環境の状況ですとか、環境の負荷の状況等

を明らかにする、そのために作っているという趣旨もあり、PFAS やマイクロプラスチックについても、市民の関心が一定程度あるかと思いますので、その公表ですとか、お示しについては、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

【長原委員】

よろしくお願いします。

【松島会長】

ありがとうございます。続いてお願いします。

【説明員 菅原主査】

ボランティア清掃の部分について、私の方からお答えさせていただきます。44 ページに、令和5年度までの実績を掲載しておりますけれども、毎年町内会、あるいは個人、あるいは大きな団体の方々が、海岸、町内会、公園付近などのボランティア清掃をしていただいているところです。最近ですと、コープさんとかイオンさんとか、千人単位での海岸のボランティア清掃なども行っていておりまして、そういった参加者の積み上げがこの数字となっております。

【長原委員】

団体数はそんなに増えていないのに、参加人数が令和4年から急激に高まっていますよね。実際、我々地域にいと、参加してくれる人がそんなに増えたなという感じは全然無いのですが、どうでしょうか。

【説明員 菅原主査】

実は、令和4年くらいからイオンさんとコープさっぽろさんが、大々的に人数を集めて、ボランティア清掃に入っておりますので、そこで人数がだいぶ増えているという状況になっております。

【長原委員】

分かりました。

【松島会長】

ありがとうございます。では、芥川委員お願いします。

【芥川副会長】

PFAS とマイクロプラスチックの関係ですけれども、PFAS については、水道法、飲料水の

方では水質基準となることが定まりまして、そういうところは測定義務が出てきますので、この先結果が出てくると思います。それで、環境の方はまだ指針値で、基準値ではないのですけれども、石狩市さんの石狩川河口の部分で、もうかなり昔から環境省が毎年調査をしています。それは、私たち（道総研）のところで採水して、環境省が分析をやるっていうことになっています。そこにつきまして、今、基準とかその指針値がかかるのは、PFAS は、PFOS（ピーフォス）というものと、PFOA（ピーフォア）というものの合算になるのですが、50の指針値に対しても1以下という数字が出ていますので、石狩の川に関しては非常に低い値になっています。

地下水というのはちょっと分からないところがあって、その難しいところは、何が原因で高くなるかっていうのが難しいというところもあります。やってみないと分からないというのはもちろんあるのですけれども、今のところ、全道でいろいろ実施している調査においても、表流水の関係では、安平のところはちょっと問題になりましたけれども、そんなに高い値っていうのは今は無くて。いろいろ調査が行われているところなので、市役所さんの方にも、こういうのがありますというのをお知らせしたいと思います。

マイクロプラスチックの方は測り方が非常に難しくて、原始的ですが、目の細かいネットに水を、こう川に置いたまま通して、そのネットに引っかかったものを全部ピンセットで顕微鏡を見ながら、より分けて見るというのが、今、環境省で示されている方法なのですよね。数が多いとか、少ないとか、例えばペットボトルのペットとか、ポリエステルの繊維みたいなものを全部、より分けて測るってというのが今のやり方で、いろんなところを測るというところにはまだ向いていない測定法になっています。全国的にも何か所か、私たちのところでも測っているところもありますので、こういうところでこういうような結果が出ていますということをお知らせするということはできます。ただ、マイクロプラスチックって非常に細かいので、海岸に落ちているペットボトルの、そのごみとは非常に開きがあると思うので、やっぱり本当に海に流さないってところの努力が、その次につながってくると思います。そちらはそちらで、先ほどのボランティアの清掃もそうですけれども、そういう強い意志や行動ってのが大切なのではないかと思います。データにつきましては、ちょっと今、手持ちにないので、市役所の方にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【松島会長】

ありがとうございます。漂着ごみに関しては、まず出さないことが第一になると思います。石狩市としてできるのは、まず石狩市から出さないような取り組みです。そしてもう1つは、やはり海を持っている自治体というのは、いろんなところから、世界中から流れてきていますよね。そういったものは、今ボランティア清掃等で集めていただいているので、どれくらい集まったかみたいなものも合わせて公表、各団体で皆さんやってらっしゃいますけれども、それを集計したようなものがあったらいいのかなと。これだけ石狩に来ている

というのを見える化して、アピールしてもいいのではないかと思います。ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。黄委員お願いします。

【黄委員】

41 ページですけれども、この特集を見て、やっぱり石狩市でもこういうことが起こっているのだなと思ったのですが、令和6年4月と8月の2回発生しましたということで、多分最近、いろんなところで同じ事例が発表されているのですけれども、前もこういったことってあったのですか。（事務局が否定する様子を見て）そうですね。

石狩市としては具体的に、例えば収集段階から処理する段階まで、どういった対策をとっているかということを知りたかったのです。ここに書いているのは、市民の皆様に適切なごみ分別にご協力をお願いするという、それだけじゃなくて、これってすごく積極的にアナウンスしないと、こういうリチウムイオンバッテリーって、どんどん入ってくると思うのですよね。これが今回は破砕工場で事故が発生して爆発したということになっているのですけれども、事例によると、ごみ収集車両でも火災が起こったり、廃棄物焼却施設のごみピットでも火災が起きたりっていうのがよく報告されているので、具体的に、石狩市ではどういう対策をとっているかということを知りたかったのですが、どうでしょうか。

【松島会長】

事務局お願いします。

【説明員 菅原主査】

私からお答えいたします。令和6年以前に、ここまでの火災、爆破というのは起きていません。ここまでの爆破が起きたのは今回、昨年が初めてという状況で、2度も爆発があったということで、正直我々も驚いているところなのですが、日々、リチウムイオン電池のぼやというのは施設の中で起きています。すぐ職員が、ぼやを見つけて消しているというところなのですけれども、今回この爆発というのが、おそらく破砕工程で、推測ですけれども、大きなスプレー缶と、リチウムの火花によって、偶然この排出コンベヤーの付近で爆発が起きたという状況になっております。対策として、当然、現場の職員で、なるべく袋を破袋（はたい）した中で作業を進めることと、破砕施設のモニタリングを画像で行っておりますので、そこへの注意喚起というものは、今現在、やっている作業でございます。

一方、市民に対する広報活動という部分では、リチウムイオン電池、モバイルバッテリーなどの出し方というのを徹底していこうと、ホームページと、昨年導入しているアプリといった方法で、啓発を行っているところです。正直、今の施設の状況で、対策としてできるというのが、今、職員の目でやること以外に、ちょっと今のところは考えにくいというところで、そういった作業を徹底するということが、人力になるのですけれども、そういった形で昨年以降、徹底しているところでございます。

【黄委員】

やっぱりこう、バッテリーが例えば小型家電なんかに入っていると、そのままそれが不燃ごみに入っていて、破碎したときに起こるとか、職員の方もすごく大変だと思うのですよね。土間選別で全部こう、送られてきたごみを目で見えて選別するっていう作業になっているので、まずはやっぱり、施設に入らないようにした方が一番いいのですけれども、先ほど市民の皆様が分かるように、啓発活動ということはあったと思うのですが、市民の方は、その中にリチウムイオンのバッテリーが入っているかどうかよく分からない場合が結構あると思いますね。例えば、電子たばことか、そういうものを分かりやすく、パンフレットのようなものとか、写真とかで示した方がいいと思います。

今日ちょっと石狩市のホームページを見たのですけれども、そういうのが少し分かりづらいなという感じがしました。もうちょっと積極的に、市民の皆様こういうことが危ないっていうものと、こういったものはこういう製品とかに入っていますということを排出の段階で知らせ、あとは、分離した後のリチウムイオンバッテリーをどこに持っていけばいいかっていうのも、しっかり知らせた方がいいと思います。以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。事務局お願いします。

【説明員 菅原主査】

今の補足の部分ですけれども、昨年、出し方ガイドというものを新しくしまして、全戸配布を行いました。その中で、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー等の出し方、あるいは火災につながるという部分を強くアピールさせていただいたところであります。あと、拠点回収を行っておりまして、充電式小型電池といったものを、別で取り扱っているということも広報等でお知らせしているところですが、ご指摘のあった通り、さらなる啓発という部分を徹底してまいりたいと思っております。

【松島会長】

ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思います。やっぱりこういう重大な事故も起こっておりますので、再発防止に向けてどういった対策ができるか、捨てないというのがやっぱり一番ですね。それには各家庭なり個人が、これは捨てちゃ駄目なのだというのを認識してもらえるような、ウェブサイトだとなかなかアクセスしないと届かないので、私、札幌ですけれども、各家庭にごみ分別のガイドがあって、どんなものを捨てちゃいけないかみたいなものが配られていますので、それをうまいこと更新して配るのと、あとは小学校なんかでも、授業でこういう分別の授業をやりますので、そういったところにうまく入り込んで、子どもたちにも各家庭で分別を意識してもらえるような、そういう取り組みっていうのは、ちょっと気長にはなると思うのですが、大事だと思いました。黄委員どうもあり

がとうございました。重要なお指摘です。

ほか、いかがでしょうか。芥川委員お願いします。

【芥川委員】

5 ページのところに関係すると思うのですが、ごみ・資源分別案内アプリって、どれぐらい普及されるものなののでしょうか。今いろんなところで、アプリって、なかなか普及できないという課題があり、私たちの方もちょっと抱えているので。

【松島会長】

お願いします。

【説明員 菅原主査】

アプリを昨年導入しまして、2,000 件ほどの登録になっているところです。増えたり減ったり、あまり減ったりというのはないですけれども、徐々に広めているという状況でして、昨年から各種イベントでアプリの宣伝と、窓口での PR として、市役所 1 階でも、3 階のごみ・リサイクル課でも PR していることと、あと市民課で転入の際、必ずそのパンフレット等を入れて、新しく入ってくる方は分別がなかなか分かりづらいというのがありますので、出し方ガイドと併せてアプリを PR して、広げていっているところでございます。

【松島会長】

ありがとうございました。これはまた来年の白書から、アプリのダウンロード数みたいなものを掲載いただくといいかもしれないですね。令和 6 年度の事業なので、おそらく来年の白書の対象になると思います。

ほか、いかがでしょうか。石岡委員お願いします。

【石岡委員】

前回の環境審議会で、地図の歪みのことを話したのです。例えばこの、いしかり生き物かけはし戦略で、最初にもらったのは、ずんぐりむっくりとした石狩市の地図です。それで、その次もらったのが最終版に近いのでしょうか、これがほっそりとした地図です。これやっぱり、見ていてよくないです。こんなずんぐりむっくりになったりしたら。そのことで、自然保護課からメールを頂いて、「生き物かけはし戦略で使用している航空写真は、球体補正をしているメルカトル図法を使用して、メルカトル図法は緯度経度の角度に焦点を当てているため、距離が平面図とは異なります」ということだったのです。まあ、そうなのだろうと思いますが、環境白書の 31 ページに地図があって、なんだか若干、目盛りが 20 キロっていうのと合わないような気がするとも言っていたと思うのですが、その辺、さらに何か分かったことがあったら、お知らせ願いたいのですが。石狩市の地図を見ると、私も平面

図で見ているので、ここの幅がどのくらいあるかっていうのを、ちょっと興味があって調べたことがあるのです。そうすると、20 キロ無いのですよね。20 キロ無いのですけれども、この 31 ページの縮尺では、20 キロがこのくらいだったら、まあ 20 キロを超えるような幅があるようなのが石狩市の地図なのかなっていうふうに思えるのです。他の地図で見たら、こういう目盛りが 16 キロってなっているものもあったのです。他の地図って、別で出している地図ですね、地形図に基づいて。そうするとやっぱり、こういうのも、もう少し気を付けてほしいと思うのですが、どうでしょうか。それから進展はあったのですか。

【松島会長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局 上窪課長】

少々お待ちください。すみません。

【松島会長】

では、その間少し地図の話をさせていただきますと、昔習ったと思うのですけれども、メルカトル図法とか、いろんな表現の仕方があって。要は地球って丸いので、丸いものを平面にこう表現するっていうと、いろいろとやり方があって、そのやり方によってやっぱり出てくる結果、形が変わってくるのですよね。我々がよく世界地図で見るのは、ロシアとか南極がやたら大きくなっている、あれは本来、球のこの一番てっぺんの部分を無理やり開いて広げているので、あんなふうに大きくなってしまうというような。先ほど説明にあった横メルカトル図法というのは、そういう特性を持った図だということで、おそらく地形図なんかでよく見ているのは、平面直角座標系といって、原点をいろんなところにとって、北海道のこのある特定の場所を、中心を据えて、要は地球、球（きゅう）なので、それを自分の方に向けてで、真上から見たらどう見えるかっていうのを、少し平面にしてあげると、周辺に行くほどやっぱり歪みが出てくるのですけど、中心に近ければかなり丁寧に表示されるというような、そういうやり方があって、今のパソコンなんかだと、もうぐるぐると回せますので、真上から見たらどんな風景になるかというのが、かなり見られるのですけど、それを紙に出そうとすると、どれを使っているかっていう、会社によっても違ったりするので、なかなか一概に言えないと。先ほど石岡さんのおっしゃられたその形の話ですけれども、ずんぐりむっくりの形というのは、ある意味メルカトル図法では正解なのですよね。ただその距離が、あれは度が単位になっているので、メートルじゃなくて。だからどうしても、同じ幅を見ても、緯度によって距離が変わってくるので、そこで正確な距離を測ろうとすると、ちょっとおかしいことになるという、そういう図法になりますね。今ここで使っている図法が、どういった図法で、ここに縮尺が入っているのか、それがちゃんと反映されているのかっていう。そこはとても重要な点なので、前回も生物多様性地域戦略の方でいくつか指摘があ

ったと思うのですけども、あのときに修正があったと思うのですが、どういう修正をされたかということですね。それがこれに反映されているかというお話だと思うのですが、いかがでしょう。事務局お願いします。

【事務局 上窪課長】

10月31日の第2回の環境審議会において、今、松島会長もおっしゃっていただいた戦略の策定において、縮尺のご議論が石岡委員からあったと認識しています。そのご指摘を踏まえて、11月に正式に策定したかけはし戦略において、縮尺をご指摘に基づいて見直しています。適正な形にしたものをこの31ページに貼り付けておりますので、ご指摘を踏まえた適正な縮尺と言いますか、ある程度、参考に出した距離の目盛りでございますので、こちらの31ページの表現は適正なものというふうに、私どもとしては捉えています。

【松島会長】

おそらく今ここでこの議論は、結論は出ないと思いますので、もう一度確認するなり、していただければと思います。私もちょっと確認してみます。

【石岡委員】。

では、もう一ついいですか。令和6年度の特集の、4ページのところですね。石狩市の環境分野トピックスの2番目に、いしかり生き物かけはし戦略の策定が載っているのですが、これも、これに石狩浜アクションプランのことは入らないのですか。

【松島会長】

お願いします。

【説明員 板谷課長】

ここでは、上位計画になります戦略を載せておりまして、その下の行動計画までは反映していないのですけれども、来年度以降、この後にも行動計画を今作っているものはありますので、そこと合わせて掲載することを検討したいと思います。

【松島会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【石岡委員】

はい。そして、ここの1番の方で「再生可能エネルギーの地産地括モデル構築に関する連携協定締結」というのが載っていますけれども、文章部分の中ほどに、「新港南地区に設置されている風車『かぜるちゃん』の電力を、小中学校など公共施設23施設に導入する連携

協定を締結しました」とあります。それで、去年の石狩市地球温暖化対策推進計画区域政策編の 46 ページでは、市内 24 施設で対象とする再エネは太陽光発電を基本とすると載っていませんでしたか。そしてそれを調査したと。だったら計画と違っているのではないですか。

【松島会長】

お願いします。

【説明員 寺尾課長】

環境課の寺尾と申します。今ご質問頂いた部分ですが、令和 5 年度に計画の一部改定をしている最中では、「かぜるちゃん」といった市内の風車の再エネ電気を供給していただけるというようなお話がまだなかったもので、計画の改定作業が終わった後にそういうお話をいただいたのです。そこからお話を進めていって、今年度、市内 23 カ所の公共施設に導入を決めて、実際に供給をしているという状況なので、時系列としては計画の改定作業が終わった後にお話をいただいたというものになります。

【石岡委員】

計画の変更ではないのですか。

【説明員 寺尾課長】

そうですね。令和 4 年度、5 年度で、再エネ導入の調査をしております、そのときは太陽光発電をメインにしておりましたけれども、それについては新たに市で設置するという計画だったのですが、今回新たに設置をせずとも、再エネ電気を供給していただけるというお話をその後いただいたものですから、現段階では今この再エネ電気を一般送電線、北電の電線を使って供給していただいているという状況ですね。

ですので、計画としては当然生きてはいるのですが、現時点で再エネの電気を導入している施設が 23 カ所ありますよというものになります。

【事務局 時崎部長】

少し補足よろしいですか。

【松島会長】

はい、お願いします。

【事務局 時崎部長】

今のご意見ありがとうございます。温対計画の区域政策編ですね、今、皆さんはお持ちではないと思うのですが、取り組み内容の一つに、再生可能エネルギー等の利用促進という

項目がありまして、具体的な政策の内容といたしましては、市のポテンシャルを生かした再エネ発電と地産地活の推進ということも、計画で同様に謳っておりまして、公共施設においては太陽光発電を基本とするとはありますが、これは風力発電の再エネ電力を排除する趣旨ではないということで、今回の取り組みにつきましては、この温対計画の理念とは一致しているものと考えています。以上です。

【松島会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【石岡委員】

ちょっと違うのではないかって私は思っているのですが、変更になって。

右側のこの公共施設に掲示したポスター、私もちらっと見たのですが、これの真ん中あたりで、「施設で使われている電気の多くは、石狩湾新港地域にある『かぜるちゃん』という風車で発電された電気なんだ！」って書いてあるのですね。下の方に事業主体として、株式会社市民風力発電、NPO 法人北海道グリーンファンドと出ているのですが、かぜるっていうのは他の発電所から電力を購入して電力証書を販売する、そういう取引をしているところですね。だから、「かぜるで発電した電気」という表現は正しくないかと思っています。かぜるの総発電量より多い発電量になっているのではないかと思います。

そして、事業主体の株式会社市民風力発電、NPO 法人北海道グリーンファンドというのは、石狩湾新港地区で2回、バードストライクがありまして、2019年の3月、2005年12月、コミュニティウインドファームの6号機、それからかりんぷうっていう、放水路横の最も海岸防風林に近いところの風車でバードストライクがあったという会社です。絶滅危惧種であり、国の天然記念物であるオジロワシですね。

先ほどの石狩市地球温暖化対策推進計画ですけれども、「地域の環境保全のための取り組み」で、「促進区域に再エネを導入する際は、対象区域内外の生活環境や周辺の景観及び自然環境等に配慮することとします」とあって、再エネの促進と自然環境の配慮は両立が非常に困難であると思っています。ですからこのトピックスは、温暖化対策と照らし合わせてみると、ちょっと違うのではないかというふうに私は思っております。どうですか。

【松島会長】

事務局お願いします。

【説明員 寺尾課長】

いくつかご質問を頂いていたと思うのですが、かぜるっていうのが会社というご認識になりますか。

【石岡委員】

かぜるというのは、風車。

【説明員 寺尾課長】

はい。風車の愛称です。かぜるちゃんという、当時建ったときに市内の小学生が命名した愛称になりまして、こちらの発電量を下回る供給量を今、計 23 カ所で設定をさせていただいています。ですので、供給は発電量未満です、というのがまず 1 つ目です。

もう 1 つが、今回この風車の電気を入れるのと、温暖化計画の考え方が若干違うのかというところと、促進区域を設定しているエリアにふさわしくない取り組みではないかというようなお話だったかなと思うのですが、バードストライクの件はこちらでは承知はしていないのですが、再エネの促進区域というのを設定しているエリアが、各公共施設になりますので、かぜるちゃんが建っているエリアではないというものになるのです。促進区域としては、各公共施設を設定していると。

実際、地球温暖化の防止とこの再エネの導入というのは、やっぱりイコールというか、再エネ導入自体が今後の地球温暖化の防止策につながる取り組みになるものと、こちらでは認識しております。以上です。

【石岡委員】

先ほどのアクションプランで一言あったと思うのですが、「気候変動への対策として進められる再生可能エネルギーの導入が、生物多様性の損失につながる場合もある」ということを書いてあります。ですから、そういうこともちゃんと配慮して、かぜるちゃん、やってほしいと思っています。

【松島会長】

ありがとうございます。お話はおそらく、この再生可能エネルギーの電気を使用してというトピックに対して、片方で温対法の方で実施されていて、有効な取り組みとして取り上げられている。もう片方で、生物多様性の観点では、実際、オジロワシのバードストライク等が起きていると。要はこれを合わせて掲載するような、あるいは情報を提供するような、そういう表現の仕方というのが、ここに載せるかどうかは別ですが、生物多様性の方では、そういった問題が風力発電によって起こっているという事実については、やっぱりきちんと情報を提供するというような、これが両面で重要なだろうと。

ですから、風力発電をこう推進することで、再生可能エネルギーが広がりますけれども、一方ではそういったリスクが高まると。かと言って導入しないと、今度は再生可能エネルギーが進まず、化石燃料にますます頼った社会になってしまうかもしれない。その両面の表記というのが重要なのではないかというご指摘だと思います。

ありがとうございます。ほかに何か。はい、お願いします。

【説明員 寺尾課長】

ここに書いている環境分野のトピックスは、あくまでも今年度のトピックスとなりますので、今年度、市で実施したことなどを掲載しているというものになりますので、参考としてご意見は賜ります。以上になります。

【松島会長】

ありがとうございました。あるいは生物多様性のところで、白書なんかで、今後そういったバードストライクの件数みたいな統計を出すというような、今回出ていましたか。無いですね。もしありましたら、そういったところも併せて、情報を提供していくということは必要だということで、ご理解いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。黄委員お願いします。

【黄委員】

43 ページですけれども、今現在、ごみ資源化量が減っていますという話と、その理由として民間事業者の「じゅんかんコンビニ」によって回収されているから、実際市で回収している量が減っているという説明ですけれども、「じゅんかんコンビニ」でどのぐらい収集されているかというデータはないのでしょうか。

【松島会長】

お願いします。

【説明員 菅原主査】

石狩市に1カ所「じゅんかんコンビニ」があって、マテックさんが設置していて、マテックさんで数量とかは押さえているのですが、ただ、それが石狩のものかと言いますと、札幌との際（きわ）にありまして、通勤者とか、札幌の方もかなり利用されているので、石狩の資源物っていう言い方がなかなかできないというのが現状でして、そこに回っているというのは、確かにかなりの量が回っていると私たちは認識しているところです。

【黄委員】

結局、それが理由か、ちょっと今確かではないのですが、39 ページで、現状、令和5年度のリサイクル率が減っているっていう、17.5%ですけど、これは市で回収されている量だけが多分計算されているから、そうかなと思うのですが、これはしょうがないとして、でも、「じゅんかんコンビニ」にどのぐらい流れているかというデータがあるといいかなと思うのですよね。それに石狩市だけでなく、札幌市のものも含まれているのだと。一応、モノの流れがこうなっていますというデータがあるといいかなと思いました。以上です。

【松島会長】

ありがとうございます。ちなみに、リサイクル率というのは、どういう計算になるのでしょうか。

【説明員 菅原主査】

全体のごみの排出量から、例えば、びん・缶・ペットボトルの資源物とか、拠点回収を行っている布類、小型家電、そういった排出量をこう差し引いていって、計算で出しているところなんです。

【松島会長】

「じゅんかんコンビニ」、私も使っていますので、難しいですね。

【黄委員】

便利なのですが、データが無いっていうのは、ちょっと残念ですね。

【松島会長】

そうですね。現実には即したデータにならないですね。これは大きな課題だと思います。引き続きの課題ということで、これからもよろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

31 ページの図のところですけども、アセス書とかを読んでいると、海鳥の重要生息地「マリーン IBA 天売島」というのが、皆さんもご存じかと思いますが、出てくるのです。そういうのは、浜益区のこのぐらいですかね、3分の1以上になるかと思うのですけれども、そこら辺までラインが来るのです。国に関わるわけではなくて、日本野鳥の会とか、バードライフ・インターナショナル東京とか、そういうところで作っているもので、海鳥と海洋双方の保全に貢献するために、日本では27カ所、全世界では3,300カ所とかって、アジアではロシア極東とインドと日本ぐらいって書いてあったのですけれども、そういうものは入れなくていいのか、どうでしょうか。

【松島会長】

事務局、何かありますでしょうか。

【説明員 板谷課長】

今は入れていないですけども、なかなか今、即答は難しいので、先ほどのアクションプランと同じで、2030年の見直しまでに、いろいろなそういった意見をしたためて、より良い

ものに改定というか、見直していけるように、今のご意見を参考にさせていただきたいと思います。

【松島会長】

ありがとうございます。玉田委員がいらっしゃったら、解説いただくと一番良かったと思うのですが、かなり大きなメッシュになっていて、その一部の区間が入っていると、全部がその重要な海域のような塗りつぶし方をされていたと思うのですよね。ですので、実際に浜益のエリアに来ているかどうかというのはまた別途データが必要だと思うのですが、やっぱりそういうのがあるっていうのであれば、多少考慮しなきゃいけないかなとは思いました。すみません、これは回答ではなくて、私の所感ですけど。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告の方は以上で終わりたいと思います。本日予定しておりました議題、報告は以上となります。全体を通して、ほかに何かご意見、ご質問等あればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

石狩市の風力発電ゾーニング計画で引用されている図が、最終的に確定したものではなくて、検討途中のもので、全く色合いの異なるものが独り歩きして、例えば、結構大きい全国的なシンポジウムで、取り上げられているのです。私が経験したのは2回ぐらいあるのですよね。最近のものとしては、今年の1月29日に日弁連の主催するシンポジウム、全国の人が見ていたかと思うのですが、Zoomで私は見ていました。「メガソーラー及び大規模風力による開発問題への法律・条例による対応について」というシンポジウムで、基調講演されたのはかなり有名な方ですが、地方のゾーニング事例で真っ先に石狩市が取り上げられて、それを視聴されていた菅澤弁護士、検討委員会の元会長さんですね、そういう人からも、やっぱりそれはミスリードになるからちょっと違うじゃないかっていうことと、最終版を使ってください、というような発言があったりしたのです。

やっぱりそういうものが独り歩きしているっていう状況、やっぱりそれは良くないと。それで最終的には石狩市に問い合わせるっていう、そういう返答もあったと思います。ほかのシンポジウムでも、私は見たことがあります。それは環境省主催のシンポジウムだったのですが、それでは出典がちゃんと書いてあって、アドレスも載っててっていうので、そしたら環境課ではなくて、企画課と書いてありました。企画課の方からそういうものが行ったのかなと思いつつ、そういうものが独り歩きしてしまって、例えば、環境省の「風力発電に係る地方公共団体によるゾーニングマニュアル」っていうのが、第1版が終わって第2版になっているのだけれども、その色合いは変わらないというか、そういう感じで誤ったものが使われてしまっているのです。だから、それは良くないと思いますね。何とかならないのかと思います。

【松島会長】

ありがとうございます。事務局、何かご意見ありますでしょうか。

【事務局 上窪課長】

今、シンポジウムということでご紹介がありましたけれども、全てのそういった会議等々に使われる資料ですね。私ども、ホームページで途中の経緯も踏まえて資料を公表しているものですから、どこを切り取られて使われているかというものについては、すべての把握というのは、難しいのかなというふうに考えております。そういったことで、資料の出典については、会議を運営なさる事務局に、適切な資料を使っていただくように期待するしかないのかなというふうには思っています。

【事務局 時崎部長】

今、課長も申しましたように、我々、公開情報としてすべてのページを出している関係上、事前確認なく使われてしまうものについて、正確性をすべて把握するというのは、かなり限界があるもののご理解いただきたいと思います。一応、資料として使いたいという事前の照会なりがあれば、ご指摘のような最終的なマップ、これをお使いいただくようにという話は、当然にしてするものと思っています。以上です。

【松島会長】

誤引用ということなので、発表者の責任なのですね。やっぱり事前に自分たちがきちんと調べて発表していないということなので、途中経過のものを出しているのであれば、これは途中のものですよというのは、やっぱり表示しなければいけないですし、完成版として出しているのであれば、もうそれは発表者の大きな責任、瑕疵だと思います。それを自治体がすべて把握するのはとても大変だと思いますので、できる対策として、ウェブサイト到现在すべての情報が載っているのですけれども、その中で間違っって途中のものをダウンロードして使ってしまう可能性はあるので、やっぱりその最終版、確定版と、途中経過の検討版というのを少し分かりやすく区別するというような工夫はひょっとしたらできるかもしれないなと思いました。

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局の方にお返ししたいと思います。

【事務局 上窪課長】

ご議論ありがとうございました。審議会の議事録についてご確認をさせていただきます。記録方法は「全文記録」、確認方法は「会長と副会長の2名で確認」とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

【松島会長】

本日は長時間にわたりまして、また会議にご参加いただきありがとうございました。任期中のこの審議会は、おそらく今回が最後だと思います。任期は6月までですね。

(事務局うなずく)

【松島会長】

はい。私、この任期で会長も満了することになりますので、一言だけ、最後にご挨拶させていただきたいと思います。皆さんいろいろとさまざまなご審議、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。拙い司会で時間を超過することが何度もありまして、参加された委員の皆様や事務局にも大変ご迷惑をおかけしましたが、おかげさまで生物多様性地域戦略を策定することができまして、生物多様性保全を進めるという点では少し前進したのではないかと考えております。

今日も審議ありましたアクションプランは、具体的にどう多様性を進めていくかというプランがこれからまたいくつか出てくると思いますので、またそういったものをうまく使いながら、環境政策を進めていただければと思います。あとは、再生可能エネルギーの問題も、ほとんどこれに時間を費やしているのではないかと思うぐらいたくさん、今朝も洋上の話が出ていましたけれども、またこれからも自治体、石狩市としてどういうことができるだろうかというのを、この審議会でご議論いただくことも多々あるかと思いますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

どうもありがとうございました。(一同拍手)

以上をもちまして、第3回石狩市環境審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【一同】

お疲れ様でした。

令和 7 年 5 月 23 日 議事録確認

石狩市環境審議会

会長

松島 肇

令和 7 年 5 月 21 日 議事録確認

石狩市環境審議会

副会長

芥川 智子